

西総合スポーツセンター 〒950-2101 新潟市五十嵐1の町6368-48 ☎268-6400

教室名	期	曜日	時間	回	対象	申し込み	参加費
中高齢者健康	1/9	火	13:30~15:00	10	50歳以上の方	教室初回に直接会場へ	—
女性健康	1/10	水	10:00~11:30	10	女性	教室初回に直接会場へ	—
コスボスポーツ (バウンドテニス)	2/7	水	19:00~20:30	3	成人、20人	後日、市報に掲載	6000円
リフレッシャー	1/18	木	10:00~11:30	10	成人、100人	12/20までに掲載	2,000円
ジョイフルエアロビクス	1/18	木	19:00~20:30	10	成人、150人	12/20までに掲載	2,000円

北地区スポーツセンター 〒950-3114 新潟市名目所3-1125-1 ☎258-0200

教室名	期	曜日	時間	回	対象	申し込み	参加費
エアロビクス	1/11	木	19:00~20:30	10	成人、100人	12/20までに掲載	2,000円
ホップステップ	1/13	土	10:00~11:30	10	成人、80人	12/20までに掲載	2,000円
腰痛・肩こり予防	1/26	金	19:00~20:30	5	成人、40人	12/20までに掲載	1,500円
エクササイズ	1/26	金	19:00~20:30	5	成人、40人	12/20までに掲載	1,500円
キッズスポーツタイム	1/17	水	19:00~20:30	8	成人	教室初回に直接会場へ	—
中高齢者健康	1/11	木	13:30~15:00	10	50歳以上	教室初回に直接会場へ	—
減量のためのトレーニング	1/26	金	15:00~16:30	12	成人、30人	電話	—

東総合スポーツセンター 〒950-0893 新潟市はなみずき3-4-1 ☎272-5150

教室名	期	曜日	時間	回	対象	申し込み	参加費
さわやかエアロビクス	1/11	木	10:00~11:30	10	成人、150人	12/20までに掲載	2,000円
かわやかエアロビクス	1/9	火	19:00~20:30	10	成人、200人	12/20までに掲載	2,000円
初級トレーニング	1/23	火	10:00~11:30	8	成人	教室初回に直接会場へ	—
中高齢者のためのいきいき健康	1/18	木	13:30~15:00	8	50歳以上の方	教室初回に直接会場へ	—
初心者クライミング講習会	2/2	金	19:00~20:30	3	成人、15人	後日、市報に掲載	1,500円

### 国税の相談・申告・納税などは新潟税務署へ

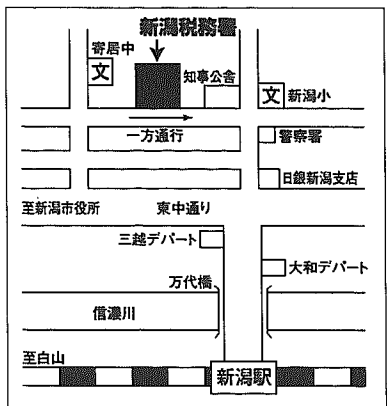
電話 ☎256-72-2635

平成13年1月1日に新潟市と合併することに伴い、税務署の管轄が巻税務署から新潟税務署となります。

国税に関する各種取扱事項  
相談、申請、申告、納税、納税証明書の請求・発行、その他国税に関する取扱いのすべて  
交通案内

新潟駅行き又は万代シティバスセンター前行きバス  
・東中通バス停留所下車徒歩6分  
・古町バス停留所下車徒歩6分

○新潟税務署  
〒951-8685  
新潟市営所通二番町692番地の5  
☎229-2151(代)



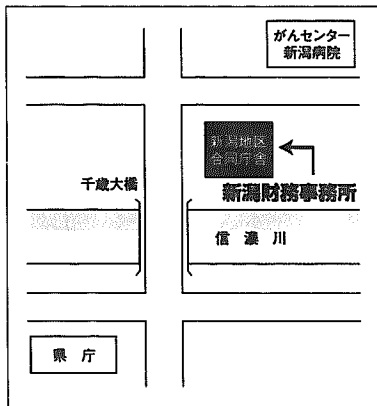
### 県税事務の所管事務所が変わります

電話 ☎256-72-0903

黒埼町と新潟市の合併に伴い、黒埼町地域にかかる県税事務の所管事務所が、これまでの巻財務事務所から新潟財務事務所に変更されます。

平成13年1月1日以降の県税(事業税・不動産取得税・自動車税など)に関する各種申請や申告・納税等の事務手続及び問い合わせは、新潟県新潟財務事務所へお願いします。

○新潟県新潟財務事務所  
〒951-8575  
新潟市川岸町3-18-1  
新潟地区合同庁舎内  
☎231-8104



新潟市体育館 〒951-8132 新潟市一番堀通町3-1 ☎222-6006

教室名	期	曜日	時間	回	対象	申し込み	参加費
中高齢者健康	1/18	木	13:30~15:00	10	50歳以上の方	教室初回に直接会場へ	1,200円
さわやかエアロビクス	1/17	水	10:00~11:30	10	成人、100人	12/20までに掲載	3,000円

諸経費 新潟市体育館を除き別途入場料が必要です。

申し込み 表中、申し込み方法の記載がないものは、締切日(必着)までに、教室名・氏名(ふりがな)・性別・生年月

日・年齢・住所・電話番号を記入した往復はがきを会場へ送付くださるか、直接会場へ申し込んでください。応募多数の場合抽選  
問い合わせ 各体育施設

### にいがた暮らしのガイドを配布します

新潟市役所広報課 ☎228-1000

新潟市では、市政の総合案内誌として市民生活に密着した情報を掲載した「にいがた暮らしのガイド」を作製しています。市では、この暮らしのガイドを黒埼地区全世帯に配布する予定です。配布時

期は合併後の1月上旬を目途に、配布方法は自治会を通じて行う予定です。配布後は、市民生活の手引きとしてご活用ください。

### 請求書の購入について

企業財政課

合併後に使用する請求書は、次の場所にて購入できます。

☎225-1011  
FAX 225-1248

・黒埼支所  
・長谷川印刷

〒951-8126  
新潟市学校町1-6

### 広報くろさき合併特集号の訂正

P.45 <町・字名変更の手続きについて>

(訂正前)

件名	該当者	関係機関	手続き方法等
土地登記簿・建物登記簿等の不動産所有者の住所変更登記	土地・建物の登記簿に「黒埼町」の町・字名を有する方	[新潟地方方法務局] 新潟市西大畑町5191番地 法務合同庁舎 【☎222-1561】	合併により所有権者の住所が変更になりますが、合併前の町名を合併後のものに読み替える「みなし規定」がありますので、急いで住所変更登記をする必要はありません。ただし、相続、贈与又は抵当権の設定などを行う場合に、住所変更登記申請をしてください。市が発行する「※市町村合併証明書」を添付することにより登録免許税は免除されます。



(訂正後)

件名	該当者	関係機関	手続き方法等
同上	同上	同上	合併により所有権者の住所が変更になりますが、合併前の町名を合併後のものに読み替える「みなし規定」がありますので、あえて住所変更登記をする必要はありません。ただし、住所変更登記申請をする場合は、市が発行する「※市町村合併証明書」を添付することにより登録免許税は免除されます。